

仕様書

1 業務名

浅江中学校備品移転業務

2 業務場所

浅江中学校（光市花園二丁目1番1号）及び旧光丘高校（光市光ヶ丘1番1号）

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 作業日

学校運営中であり、授業や行事等により作業可能日が限られることから、次に掲げる期間のうち、合計で4日以内とする。この場合において、詳細な作業日は、担当課及び学校と調整の上、決定するものとする。

- （1） 令和8年3月9日から令和8年3月17日までの間の2日程度
- （2） 令和8年3月23日から令和8年3月31日までの間の2日程度

5 作業時間

原則として、午前9時から午後5時までの間に実施するものとする。ただし、移転作業の進捗状況等により延長等が必要となった場合は、担当課及び学校と協議の上、変更することができるものとする。

6 位置図及び校舎平面図

別紙1 位置図及び校舎平面図のとおり

7 移転備品

別紙2 浅江中学校移転備品リストのとおり

8 業務内容

- （1） 実施計画の策定

受託者は、契約締結後、速やかに業務実施計画書を作成すること。また、業務実施計画書について、担当課及び学校に説明する場を設け、承認を得ること。

- （2） 搬出及び搬入

浅江中学校の普通教室、特別教室等にある学校備品を旧光丘高校の各諸室に運搬

し、及び設置する。

ア 作業に必要な数の梱包用段ボール箱、ケース、緩衝材、紐、ガムテープ、養生用テープ、移転先判別用シール等の事前準備及び納入

イ 備品等の運搬及び設置

ウ 梱包された段ボール箱等の運搬

エ 移転に伴う養生及び養生撤去作業

(3) 作業時の留意事項

ア 担当課及び学校の指示に従い、相互協力して工程調整を行うこと。

イ 必ず事前に担当課及び学校と協議の上、搬出及び搬入経路の確認をすること。

ウ 作業に当たっては、作業員に服装の統一や腕章等の着用を義務付け、業務従事者であることが認識できるようにすること。

エ 指定した移転先に備品等が収まらないと判断した場合は、適宜、担当課又は学校に相談すること。

オ 別紙2 浅江中学校移転備品リストの一部の備品について、数量が特定できないものは概数で記載している。当該備品については床置きものは全て搬出すること。

なお、疑義が生じた場合は、適宜、担当課又は学校に相談すること。

カ 床や壁に固定する必要がある備品については、位置や配置など、担当課又は学校に確認の上、施工すること。

キ 重量物の運搬に当たっては、十分な事前確認や準備をし、重量及び形状によって適切な方法を選択するなど、事故防止に努めること。

※体育館のグランドピアノ1台は、楽器運搬の専門業者によること。また、設置後の調律も本業務に含むものとする。

ク 作業中は、必要に応じて養生作業を行い、建物や他の備品等に損傷を与えないよう留意すること。

ケ 作業中に使用した消耗品等は、受託者の負担により処分等を行うこと。

コ 作業終了後は後片付けをし、また、作業中も整理整頓に努めること。

サ 各作業が終了した時点で担当課に報告し、必要な指示を受けること。

9 安全管理

作業中は、現場責任者を配置し、作業員の指揮監督を行うとともに、担当課及び学校との密な連携により、その指示に従って円滑な作業の実施に努めるものとする。また、作業中の事故防止を図るため、労働安全衛生関連法令を遵守するとともに、必要に応じて、敷地内に交通誘導員等を配置するなど、十分な安全対策を講じること。

10 損害賠償等

作業中の事故防止には十分留意し、受託者の故意又は過失により、備品の亡失、建物等既設物の滅失及び損害が生じた場合は、受託者がその損害を賠償し、原状に復するものとする。

なお、受託者側に属する就労者の労務災害については、受託者が一切の責任を負うものとする。

1 1 現地確認

入札参加に当たっては、業務場所（浅江中学校及び旧光丘高校）の現地確認を必須とするので、必ず担当課と日時を調整すること。

なお、現地確認ができるのは、質問期限の前日までの平日午前9時から午後5時までとする。

1 2 その他

- (1) 本業務に係る作業員等人件費、車両・機器類、梱包資材類（段ボール・テープ類・緩衝材等）及び移転用シール等の消耗品、養生のための資材類等の諸費用は全て契約金額に含むものとする。
- (2) 本業務は、本仕様書に基づき実施するものとし、記載がない事項で軽微なものについては、担当課と協議の上、契約金額の範囲内で適切に業務を遂行すること。
- (3) 本業務を遂行する上で知り得た事項を漏らしてはならない。
- (4) その他、本仕様書に定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度、相互協議の上、実施するものとする。

1 3 担当課

光市教育委員会ひかり学園推進課

〒743-0011 光市光井九丁目18番3号

TEL：0833-48-4051

FAX：0833-72-7202

メール：hikarigakuen@edu.city.hikari.lg.jp